

1 学校教育目標

・一人一人の子どもを大切にし、それぞれに応じたきめ細かで専門性の高い教育及び地域等との連携により、個性が輝き、生き生きと活動する子どもの姿を実現する。

2 本年度の重点目標

- (1) 教育課程の改善、自立活動及び個に応じた指導支援の充実
- (2) 進路指導の充実
- (3) 学校安全及び緊急対応に関する取組の充実
- (4) 交流及び共同学習の充実
- (5) 人権教育の推進
- (6) 研究・研修活動の活性化及び専門性の向上
- (7) 地域に根ざした教育活動を重視した活動の推進

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	一体感のある組織作りを推進する。	課題解決に向けた組織的取組	一人一人の夢を実現するため、各学部や分掌部等の組織で課題解決に当たる。	各学部、分掌部等で状況を把握し、課題解決に当たる。また、必要に応じて、委員会等で具体的な方策を協議する。	B	危機管理、研究推進、生徒指導等について委員会で協議し、課題解決に向けて全校で取り組むことができた。
授業の充実	個に応じた指導の充実を図る。	各教科、自立活動、作業学習、進路指導についての指導力の向上	複数の教師による適切な実態把握を行い、PDCAサイクルで指導の充実を図る。	各学部や学部間（児童生徒の実態に応じた）での授業研究会や自立活動部の授業支援等を行う。	B	各学部等での授業研究会を実施し、授業改善に向けた検討ができた。自立活動部が授業支援を行い、個に応じた指導内容や指導方法の改善に活かした。
	新学習指導要領を踏まえ、教育的ニーズに応じた教育課程に改善する。	新学習指導要領の理解の推進 教育的ニーズの把握と目標の設定 小・中・高の一貫性のある指導内容の整理	新学習指導要領の改訂点の再確認と、現行の教育課程の課題の整理をする。 各学部において、教育的ニーズに応じた指導計画の改善を図る。 小・中・高一貫性のある指導内容表を作成する。	新学習指導要領に関する研修会を行うと共に、現行の教育課程の現状や課題について共通理解を図る研修を行う。 学部研等において各学部の教育的ニーズの把握及び指導計画の作成を行う。 教育課程検討委員会において、各学部が作成した指導計画をもとに、指導内容表を作成する。	B	新学習指導要領及び現行の教育課程の現状や課題に関する研修を年間3回行った。 学部研、グループ研において、教育的ニーズに応じた指導内容の改善に向け検討を行った。 指導内容表は完成できなかったが、指導計画の新様式を統一した。児童生徒の実態やニーズに応じた小・中・高一貫性のある指導内容表に必要な観点が明確になった。
	個別の教育支援計画をより積極的に活用する。(校内支援)	一人一人のニーズに応じた組織的な支援	個別の教育支援計画について共通理解を図り、ニーズに応じた支援を行う。 個別の教育支援計画の様式を見直す。	学部・分掌部や関係機関と連携しながら個別の教育支援計画の活用をさらに推進する。 支援推進部を中心に見直しを行う。	A	支援推進部を中心に個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式の見直しができる。拡大サポート会議を1年次に実施し、早期からの地域生活支援に活かした。

キャリア教育 (進路指導)	進路に関する支援体制を強化する。	現場実習の更なる充実	高等部では、年2回の現場実習、体験学習を実施する。 必要に応じて年間を通じた現場実習に取り組む。	キャリアサポーターとも連携し、職場開拓、進路相談や支援体制の充実を図り、生徒一人一人のニーズにマッチした現場実習、体験学習ができるようにする。	B	個々のニーズに応じた現場実習、体験学習が実施できた。キャリアサポーターによる職場開拓、個別相談等を実習に活かすことができた。
	卒業生アフターケアの充実を図る。	アフターケアの推進	昨年度卒業生のアフターケアの実施と過年度卒業生の情報を把握する。	現場実習の巡回相談時に計画的なアフターケアを実施する。 卒業生行事を企画する。	B	定期的なアフターケアを実施できた。職場不応により就職先や支援機関等からの相談や訪問要請が多く、離職者もいた。積極的な事前対応、状況把握が今後の課題である。
生徒 (生活)指導	行方不明時の捜索体制の確立と登下校時の安全を確保する。	緊急捜索体制・通学路安全点検、登下校指導の徹底	役割を明確化と、危機管理の意識付けを推進する。	長期休業中ごとに捜索訓練を実施する。 必要に応じて、安全対策マニュアルを確認する。	B	捜索訓練を計画通り実施し、校内一斉メールを活用した捜索について検証することができた。 組織的に登下校指導を行い、危険箇所の点検等も行うことができた。
	交流及び共同学習を積極的に推進する。	各学部、地域の実態に応じた交流活動の実施	相互に理解を深め、共に学ぶことができる、交流及び共同学習を実施する。 小中学部において居住地校交流を積極的に実施する。	計画的に実施し、実施後は反省を行い、成果や課題を明確にする。 保護者と連携し、事前・事後指導を丁寧に行う。	B	児童生徒に合った内容を相手校と検討しながら、計画に沿って実施できた。 当初予定していた居住地校との反省会がFAXでのやりとりになってしまったケースがあった。 保護者から意見をいただき、連携して居住地校交流を進めることができた。
保健 安全 指導	緊急対応に関する取組の充実及び医療的ケアの適切な実施を推進する。	緊急対応について職員の意識向上実施要項に基づいた適切な実施	日常的な点検と、対応マニュアルを確認する。 医療的ケアに関する事故を絶対に起こさない。	防災避難訓練の充実及び各学部において緊急時シミュレーションを実施する。 安全対策マニュアルの確認及び改善を行う。	A	防災避難訓練では、各学部において防災意識を高め、課題を検討することができた。 医療的ケアについては、医療機関、看護師との連携ができており、スムーズに実施することができた。
	「安全で、おいしく、楽しい」学校給食の充実及び食育を推進する。	個々にあった適切な食事支援食育の推進	保護者や専門機関と連携し、細やかな実態把握をして、支援に当たる。	食物アレルギーについての研修会を実施する。 食育に関する取組を計画的に進める。	A	食物アレルギー研修会では、職員の意識の向上を図ることができた。学校給食は安全に実施できた。毎週のランチミュージックや給食週間等の取組により、児童生徒に給食の楽しさや感謝の気持ちを育むことができた。

研究活動	目指す子ども像を明確化し共通理解を図る。	年度初めの引継と共通理解の徹底	個別の教育支援計画や個別の指導計画などについて学部内で共通理解を図る。	学部研修の時間に、個別の教育支援計画、個別の指導計画、教科内容などについて共通理解の時間を設定する。	B	学部研修において授業改善のために個別の指導計画を活用する取組の充実を図った。
	研修の機会の充実を図る。	教職員のニーズに応じた研修機会の確保	各学部、学科に必要な研修の実施や外部講演会等へ参加する。	夏季休業中等に、熊肢研等を実施する。各講演会の案内等を定期的に行い参加を促す。	A	熊肢研研修会を実施し、校内外から76人が参加した。本校職員に他校の研究発表会等への参加を呼びかけた。
専門性の向上	自立活動の指導の充実を目指す。	自立活動に関する研修会の実施	自立活動の指導についての研修会を月1回実施する。	自立活動部を中心に、「摂食」「コミュニケーション」など、テーマや内容を絞った「校内自立活動研修会」を開催する。	B	月1回の研修会を実施できた。特別支援教育の基礎基本に関する事項や、外部講師による講話など幅広い内容の研修ができた。
	特別支援教育に関する校内・外での理解啓発を図る。	職員の資質の向上	資質向上を目指した研修を実施する。	基礎講座等の各種研修会を企画し実施する。 宇城地域特別支援教育セミナーを開催する。	B	地域の小中学校等のニーズに合った研修を実施できた。研修に対する意識や通常学級担任の参加については周知の工夫が必要である。
地域支援	一人一人の教育的ニーズに基づいた支援を行う。	一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援	学期に1回、保護者や関係機関と連携し、ニーズに応じた会議等を実施する。	拡大サポート会議、サポート会議を開催する。 巡回相談を実施する。	B	関係機関等とつながることができた。実施時期や実施学年の検討が必要である。
	地域情報紙やホームページによる情報発信をする。	児童生徒や保護者、地域へ向けた十分な情報発信	定期的に保護者や学部へ向けて積極的に情報提供をする。	地域情報紙を年10回発行すると共に、ホームページを適宜更新する。	A	地域情報紙とホームページによる情報発信を予定どおり実施できた
情報教育	校内における電子情報の保全を図る。	電子情報保全対策の整備	電子情報保全に関する校内向け資料を作成し職員へ周知徹底する。	電子情報保全に関するガイドラインについて校内研修を実施する。	B	校内向け資料を作成するとともに研修を実施した。情報保全や著作権に対する意識向上を図りたい。
	適正な事務の執行及び指導を徹底する。	学校徴収金の適正な会計処理の執行	適正な処理と各職員との連携を図る。	学校徴収金取扱要項の徹底と運用について定期的に確認を行う。	A	本校版の取扱要項を策定し、チェック体制を強化した。
学校事務	教育環境の整備を推進する。	安全で安心な学校施設・設備の維持管理	肢体不自由・知的障がいのある児童生徒に対応した環境整備を進める。	日々の点検と早期対応に努める。	A	定期的に校内外を巡回し点検を実施するとともに、必要箇所に早急に対応するよう努めた。

寄宿舎指導	児童生徒一人一人の健康を保持する。	児童生徒の健康状態把握の徹底	日常の健康チェックを徹底する。	必要に応じて保護者・担任・養護教諭への情報提供を行う。 研修の充実を図る	A	日々の健康観察や水分補給についてはできていた。夏季休業中等を利用しての実地研修も行うことができた。今後とも慣れや油断等がないように、また、細かな気付き等、個々の見守りの強化をはかっていきたい。
	地域とのつながりを強化する。	寄宿舎行事の充実 理解啓発	夏まつり、もちつき大会防災訓練を実施する。	生徒が企画し、チラシ等で地域への呼びかけを行う。 地域の消防団に訓練参加を依頼する。	A	夏まつり、地域の消防団の方との防災訓練では、地域の方に参加していただいた。また、寄宿舎を知っていただく機会にもなった。
人権教育の推進	人権に対する知識を深め、実践的指導力の向上を目指した研修の充実を図る。	職員の人権意識の向上	校内研修、校外研修の計画的に実施する。	校外研修に参加し、報告会を実施する。 一人1レポートを作成し、自己を見つめ直すと共に、校内研修で発表し合い、お互いの人権意識を高め合うようにする。	B	報告会は実施できなかったが、豊野でのフィールドワーク研修等、多くの職員が研修に参加し、人権意識の向上を図ることができた。 一人1レポートを作成してレポート研修を行い、人権意識を高めることができた。
	「命を大切にする心」を育む指導の充実を図る。	各学部で「命を大切にする心」を育む授業実践	各学部で指導ユニットを作成し、授業を実施するとともに、指導ユニットの内容について検討する。	各学部で授業内容等を精選し、学校全体で人権推進委員会を中心に検討する。	B	各学部において、新規に活動を追加したり、既存の活動の内容を整理したりして、全学部・全学科において指導ユニットを作成し、計画的に指導することができた。
	学校、家庭・地域社会における啓発活動を推進する。	学校から家庭、地域に対する、人権教育に関する啓発	家庭や地域に適切な情報提供を行う。	学級通信等を通して、学校の取組を家庭に知らせる。 学校発行の情報誌や学校行事のお知らせなどをとおして、地域への啓発活動に取り組む。	B	全校集会や各学部での人権教育に関する取組について、学級通信や情報誌「きらり」を通じて発信した。

4 学校関係者評価

- PTAと共催の「福祉サービス相談会」はとても良い取組である。ぜひ、今後も継続してほしい。小さい子どもでの利用できるサービスもあるので、保護者に知っておいてほしい。
- 地域婦人会との交流で、生徒が問いかけにはっきり答えていた。あいさつや感謝の気持ちを表せることはとても大切である。
- 豊川小学校との合同避難訓練はぜひ続けていきたい取組である。
- 保護者アンケート結果を学部別に集計することで、各学部で何が足りないのか、ニーズは何なのか分かった。職員の自己評価が低い。自信を持って保護者にアピールしてほしい。
- 地域の特産品の生産者との交流も良いのではないかな。
- 組織的な支援・評価をすることで、子どもの発達段階やニーズに応じた指導に努めてほしい。

5 総合評価

指導の充実を図るため、本年度から文部科学省の研究指定を受け、授業研究や教育課程検討に取り組んだ。また、より客観的な実態把握に基づき、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成できるよう、様式を見直すことができた。一方、本年度から校務分掌に自立活動部を位置付け、個に応じた指導内容・方法の改善や専門性向上研修を実施できた。

進路指導の充実を図るため、産業現場等での実習、個別面談の実施に加えて、PTAと共催で「福祉サービス相談会」を実施し、保護者の福祉サービス利用についての理解を深めることができた。

学校安全及び緊急対応に関する取組として、豊川小学校と合同で津波発生時に備えた避難訓練を実施し、移動時間の短縮など具体的な課題が明確になった。

6 次年度への課題・改善方策

- (1) 教育課程の改善、自立活動及び個に応じた指導支援の充実、専門性の向上を図るため、次年度も文部科学省の研究指定を受け、研究研修部を中心に授業改善や指導内容表の検討等に継続して取り組む。また、研究発表会を開催し、2年間の研究成果を発表する。
- (2) 児童生徒の卒業後の生活を見据え、生活年齢や発達段階、障がいの状態に応じたキャリア教育を推進する。また、「福祉サービス相談会」は次年度も継続して取り組み、保護者とともに進路指導を充実させる。
- (3) 危機管理委員会を中心に、緊急避難訓練に継続して取り組むとともに、さまざまな緊急事態を想定した危機管理態勢を全校で再確認し、児童生徒安全・安心な学習環境づくりを推進する。
- (4) 次年度開設される高等部氷川分教室の生徒の教育的ニーズに応じた教育活動を工夫するとともに、全校で課題解決に当たる一体感のある組織作りを推進する。
- (5) 各学部で「命を大切に作る心」を育む授業実践を深め、いじめの防止に努める。